

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長岡市長 磯田 達伸

市町村名 (市町村コード)	長岡市 (152021)	
地域名 (地域内農業集落名)	寺泊・郷本夏戸 (金山、港町、白岩、夏戸、郷本、山田、志戸橋、松田、大和田、田頭、年友、明ヶ谷)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年12月19日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

海岸部に面する寺泊地域では、自己所有地を自作している非担い手耕作者がほとんどであり、当面は同様の状況が続くと想定される。郷本夏戸地域では、和島地区の法人等の入り作もあるが、令和5年、年友集落では法人が立ち上がり、集落内の農地のほとんどを同法人が集約した。山間部を有する集落では猪被害が離農のきっかけにもなっている。圃場条件が悪い集落では、耕作者自体が限られている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

圃場整備事業により法人化を実施した集落においては、今後園芸事業も展開していく。
今後法人化を検討する認定農業者においては、水稻以外の高収益作物も実施する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	344.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	344.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
リタイアする農家等から農地を受ける際は、近隣の担い手で調整する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
リタイアする農家等からの農地の引き受けにあたっては、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
法人化を検討する認定農業者に対し、必要な支援策を案内する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--